

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	シエンクワン県におけるクラスター爆弾を含む不発弾被害者支援事業(第3期) Assistance for Survivors of Cluster Munitions and Other UXOs in Xieng Khouang Province(Phase III)
(2) 贈与契約締結日及び事業期間	・贈与契約締結日：2013年6月13日 ・事業期間：2013年6月13日～2014年6月12日 ・延長事業期間：18日間、2014年6月30日まで
(3) 供与限度額及び実績(返還額)	・供与限度額：296,975米ドル ・総支出：295,017.17米ドル(返還額：1,957.83米ドル)
(4) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan) (イ) 電話：03-5423-4511 (ウ) FAX：03-5423-4450 (エ) E-mail：staff@aarjapan.gr.jp (オ) 事業担当者名： 支援事業部長 名取郁子 プログラムコーディネーター 景平義文
(5) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：有 (ア) 申請日：2014年5月8日 承認日：2014年5月9日 内容：事業期間の延長

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>本事業を通してシェンクワン県内6郡の村落保健ボランティア658名が不発弾事故の外傷等への応急処置方法を習得し、救急キットを携帯したことで、不発弾による事故も含めた、一般の外傷に対する応急処置能力が備わった。研修後、実際に村人に対して応急処置を施した村落保健ボランティアの割合は研修前の26%から51%に増加した。さらに、村内の救急搬送システムの構築により、外傷の際だけでなく、急なお産や体調の悪化の際にも迅速に病院搬送することが可能となり、村レベルにおける不発弾事故被害者を含む傷病者への対処能力が強化された。本事業期間中において村落保健ボランティアが対応した不発弾事故4件(即死2件)のうち、1件で応急処置、他1件で病院搬送がなされ、被害者の救急対応に貢献した。村落保健ボランティアの活動は、より専門的な研修を受けた県内のヘルスセンター全47カ所と郡病院6カ所の協力によって継続されていく体制が整えられた。さらに、少数言語に対応した不発弾回避教育の教材や不発弾の実際の大きさや色、日常生活の中で事故が発生しやすい場面に特化したポスターの作成等により、幅広い層への効果的かつ実践的な回避教育が可能になった。不発弾事故の予防と被害者への処置能力の強化の両面から、地雷・不発弾事故による被害の軽減に貢献した。</p>
(2) 事業内容	<p><u>(ア) 応急処置に関する冊子とパンフレット、ポスター、ビデオ教材の作成</u></p> <p>応急処置に関する村落保健ボランティア向けの教材冊子300部、ヘルスセンター看護師向け教材冊子80部、村人向けパンフレット2,000枚、ポスター200枚、紙芝居形式のフリップチャート330部、及びビデオ教材のDVD300枚を作成し、配付した。</p> <p>第3期の応急処置研修では、人工呼吸に対する心理的抵抗を持つことなく素早く心臓マッサージを開始できるように、人工呼吸を必須としない最新の心肺蘇生方法を取り入れ、これに合わせて応急処置に関する冊子を改訂した。特に、ヘルスセンター看護師向け教材冊子は、事故被害者の様態を判断できるように血圧や脈拍の正常範囲や事故被害者の精神的ケアを行う際の留意事項を追加した。</p> <p>村人向けに応急処置の要点を簡潔に図解したパンフレットと啓発用ポスター、紙芝居形式のフリップチャートは、より理解しやすいようイラストや説明順序を改善した。</p> <p>ビデオ教材は、応急処置の流れが分かるよう、村での不発弾事故を題材として、救急キットを使用した心配蘇生法、止血方法、搬送方法を含む内容にした。</p> <p><u>(イ) ノンハット(Nonghet)郡・クン(Khoun)郡の郡病院職員に対する研修指導者養成研修(Training of Trainers: ToT)及び第1・2期事業の対象郡を含めた6郡の郡病院に対する医療器材供与</u></p> <p>対象2郡の郡病院の医師・看護師(以下、郡病院職員)各4名(計8名)を対象として、ヘルスセンター看護師及び村落保健ボランティア応急処置研修の講師を養成するための6日間の研修を実施した。また、本事業対象6郡の郡病院へ、外傷処置に必要な医療器材、ビデオ教材を供与した。</p> <p>ToTでは応急処置研修での講義内容に加え、郡病院職員が効果的な指導方法を身に付けられるよう、教授法に関する演習も多く取り入れた。ToTを受けた郡病院職員8名のうち、他病院へ異動になった職員1名を除く7名が、対象2郡において、ヘルスセンター看護師、村落保健ボランティアや村人への応急処</p>

置研修や講習会を実施した。県病院講師の協力や当会現地職員の補助により、研修や講習会の質を保持することができた。

(ウ) ノンハット郡・クン郡の村落保健ボランティア能力強化研修及び救急キットの配付

ToTに参加した郡病院職員が講師となり、対象2郡171村の村落保健ボランティア273名に対して3日間の応急処置研修を21回実施した。研修終了時には修了証とともに、救急キットを配付した。さらに、村での啓発活動に使用するための紙芝居形式のフリップチャート、パンフレット、自己学習用の応急処置についてまとめた冊子を各自に配付した。

村落保健ボランティアは、身体の機能や不発弾の種類、爆発事故が身体に及ぼす影響を学び、迅速かつ的確な応急処置の必要性への理解を深めた。また、心肺蘇生方法、止血方法、骨折の固定等、不発弾事故に多い外傷への処置方法について、配付される救急キットを実際に使用しながら学習した。さらに、被害者の搬送方法や、事故後の自宅での身体的・精神的ケアの必要性についても学んだ。研修後には、学んだ応急処置の知識を村でどのように普及するかを考えて発表する時間を設け、他の村落保健ボランティアとも活動計画を共有した。

研修終了後、特に近年不発弾事故が多く発生した26村において村人を対象とした講習会を各村1回ずつ開催し、延べ1,400名の村人が参加した。不発弾事故を回避する行動、不発弾事故が発生した場合に、村人同士で協力して応急処置を施し病院へ搬送する方法、応急処置の禁忌事項等を郡病院講師と村落保健ボランティアが実演を交えながら説明した。また、一般の村人たちにも応急処置を学んでもらうために心臓マッサージの練習を行った。

(エ) ノンハット郡・クン郡のヘルスセンター看護師能力強化研修及び医療器材供与

ToTに参加した郡病院職員が講師となり、対象2郡の22ヵ所すべてのヘルスセンターの看護師56名に対して4日間の応急処置研修を4回実施した。研修終了時に、修了証と共に、各ヘルスセンターに外傷処置に必要な医療器材を配付した。さらに、継続して自己学習ができるようヘルスセンター看護師用の応急処置に関してまとめた冊子と、ヘルスセンターでの応急処置の知識の普及に役立ててもらうためのポスター、紙芝居形式のフリップチャート、ビデオ教材を供与した。

参加者は多くの実践練習も重ね、基本的な応急処置方法に加え、事故被害者の状態が悪化した際の輸液管理の方法や傷が感染した場合の対処方法、搬送先の病院に被害者の状態や施した処置を報告するための記録方法等についての知識や技術を習得した。

研修の最後には、ヘルスセンター看護師が、学んだ知識を村落保健ボランティアと共に地域へ普及する活動を計画立案する時間を設け、啓発活動への意欲を高めた。

(オ) 地雷・不発弾回避教育用教材の作成

現地提携団体のUX0-Laoと共に、子どもを対象とした地雷・不発弾回避教育用のポスター2種を11,000枚(各5,500枚)と不発弾事故回避方法を記した

	<p>図柄を載せた子ども向けノートブック 10,000 冊を作成した。より幅広い層の人たちに効果的に回避教育を行うため、不発弾の危険性や回避を呼びかける歌はラオス語のほかにモン語、カム語でも作成した。教材は不発弾回避教育向上のため UX0-Lao に供与し、歌は地元ラジオ局へ提供したほか、当会の応急処置研修でも使用した。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p><u>(ア) ノンヘット郡・クン郡の郡病院職員研修指導者能力強化</u></p> <p>① ノンヘット郡・クン郡の郡病院職員計 8 名が、研修指導者養成研修を修了した。実力テストの平均正答率は、研修前は 70%であったが、研修後は 93%に向上した。ToT に参加した対象 2 郡の郡病院職員 8 名のうち、7 名が村落保健ボランティア及びヘルスセンター看護師を対象とした応急処置研修の講師を務めた。</p> <p>② 研修の参加者の満足度はそれぞれ、村落保健ボランティア 86%、ヘルスセンター看護師 85%であった。郡病院職員 7 名は研修を通して講師としての指導技術を習得し、通常業務においても後輩指導に役立っている。</p> <p><u>(イ) 県内 6 郡の村落保健ボランティアの能力強化</u></p> <p>① ノンヘット郡・クン郡の村落保健ボランティア 273 名が応急処置研修を受けた。クン郡の村落保健ボランティアの 9 割が研修後の実力テストにおいて 7 割の正答率を得た。一方、ノンヘット郡では、正答率が 7 割に達したのは参加者の約 6 割にとどまった。実力テストはラオス語での知識テストであったため、少数民族の多いノンヘット郡では、ラオス語の理解の不十分さから正答率が低迷したと推察される。実際の不発弾事故の症例に即した実践練習では、両郡に大差はなく、処置技術の習得を確認している。</p> <p>② 本事業期間中に、村落保健ボランティアが不発弾事故の現場に向かった例は 4 件報告されている。うち被害者が現場で即死した 2 件を除き、1 件は村で決めた搬送システムを利用して被害者を医療施設まで搬送し、1 件は村落保健ボランティアの応急処置により、病院へは搬送されずに村での治療のみで対応することができた。</p> <p>本事業の応急処置研修後に聞き取り調査を行った 211 村の村落保健ボランティア 323 名のうち 86%が、心肺蘇生方法や止血法、骨折の固定や不発弾の危険性や回避行動に関する知識を村人に伝え、24%にあたる 77 名の村落保健ボランティアが村での搬送システムを周知していた。搬送システムの周知が行われた 64 村のうち 54%にあたる 42 村で実際に搬送システムが使用されていた。</p> <p>さらに、研修前に村落保健ボランティアが実際に応急処置を行っていたケースは 26%であったが、応急処置研修後には 51%が村で農作業中に起こった刃物での怪我や交通事故による怪我、高所からの転落や転倒時の怪我等に対して応急処置を施していた。本事業を通して、応急処置の知識と技術を習得し、救急キットを所持したことで村内での村落保健ボランティアの存在感と信頼度が向上し、利用機会が増え始めている。</p> <p>③ 研修後の村落保健ボランティア 323 名への聞き取り調査によると、15 名の</p>

	<p>村落保健ボランティアが不発弾被害者の訪問を新たに開始している。研修前から不発弾被害者の継続的ケアを行っている村落保健ボランティアと合わせて99名が、187名の不発弾被害者を訪問し、傷の手当てや医療情報の提供、精神的ケアを行っている。</p> <p><u>(ウ) 県内6郡のヘルスセンター看護師の能力強化</u></p> <p>①研修を受けたノンヘット郡・クン郡のヘルスセンター看護師56名全員が、研修後の実力テストにおいて90%以上の正答率を得た。</p> <p>②研修を受けた対象2郡の22ヵ所のヘルスセンター看護師56名のうち、20ヵ所のヘルスセンター看護師37名に研修後聞き取り調査を行ったところ、第3期においてヘルスセンター看護師が応急処置を施した不発弾事故は1件1名で、創傷処置を行っていた。また、4ヵ所のヘルスセンター看護師が交通事故や刃物での怪我、動物による咬傷に対して、止血や骨折の固定、創傷処置等の応急処置を行っていた。さらに、ヘルスセンター看護師36名は応急処置に関してまとめた冊子で研修後も自己学習を行い、ヘルスセンター19ヵ所では配付したポスターを掲示して、ヘルスセンターに来た患者に対し応急処置の禁忌事項を説明する等の活用をしていた。</p> <p><u>(エ) 地雷・不発弾の回避教育活動</u></p> <p>①UX0-Lao シェンクワン県支部の不発弾回避教育チームへ、不発弾の危険性や回避を呼び掛ける歌を提供した後の2014年1月から2014年6月末までに、当該チームは活動対象郡5郡39村で不発弾回避教育活動を行い、延べ23,351名(うち子どもは11,448名)が参加した。</p> <p>②回避教育の教材に関しては、UX0-Laoの不発弾回避教育チームの職員全員から、高い評価を得た。歌はとても覚えやすく親しみやすいうえ、ラオス語以外の少数民族の言語版もあることから、より幅広い層の人が歌えるところが良く、ポスターやノートについては、イラストが明瞭で説明しやすく、子どもたちにとってどのような行動が危険であるかを理解しやすい等の評価を受けた。</p> <p>③各村でのUX0-Laoの不発弾回避教育終了時、子どもを対象にクイズを行い、回避教育内容の理解度を確認した。教材使用開始後の2014年1月以降、クイズの正答率は9割以上に達している。</p> <p>④応急処置研修において、参加者に配付するノートに不発弾回避教育用の歌の歌詞を貼付し、全員で練習する時間を設けた。研修後の聞き取り調査を行った対象2郡の村落保健ボランティア80名のうち92%が村で不発弾の危険性を伝えていた。</p>
(4) 持続可能性	<p>シェンクワン県での継続した応急処置研修や応急処置普及活動、村における救急搬送体制の強化を目的とし、事業終了後はカウンターパートである県保健局・病院関係者に応急処置研修の実施を引き継ぐ旨の保健省との覚書を結んだ。ToTにおいて、事業終了後に郡病院職員がどのように村落保健ボランティアの活動を継続支援していくことができるかについて話し合い、郡病院職員がヘルスセンターを訪問する際に応急処置に関する知識や技術を確認する等の計</p>

	<p>画立案を行った。2014年6月の事業評価会議では、保健省から郡病院も保健局と共に主体的に村落保健ボランティアのフォローアップを行うようにとの示達があった。</p> <p>第3期で使用した研修用医療器材(研修用の心肺蘇生練習用人形、血圧計、創処置セット、縫合セット、医療器材消毒用機器、担架等)、ビデオ教材作成用ビデオカメラ等を事業終了後カウンターパートである国立リハビリテーションセンターへ移譲した。これらは国立リハビリテーションセンターを通じて県保健局・県病院・郡病院等に移譲され、今後も継続して応急処置研修を行う際に使用される予定である。</p> <p>郡病院やヘルスセンターに供与した医療器材は各郡病院やヘルスセンターが管理し、外傷処置に役立てられる。村落保健ボランティアに供与した村の救急キットは、村落保健ボランティアが管理する既存の薬箱と同様の方法で維持管理されており、応急処置に活用される。回避教育教材に関しては、UXO-Lao シェンクワン県支部の回避教育チームが引き続き、村での回避教育の際に使用・配付する。</p>
--	---

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	特になし。

完了報告書記載日：2014年9月30日
特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長(志邨) 有紀枝



【添付書類】

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ③ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ④ 外部監査報告書